

📅 10月19日 嘉島町町民会館

平成30年度第2回国保主管課長会議

今年度の事業実施状況と次年度の 事業計画及び手数料等の変更について説明



平成30年10月19日（金）嘉島町町民会館にて、各保険者の国保主管課長など57名の出席者のもと開催された。牧野常務理事の挨拶に続き、各担当課長が次の項目について説明した。

【 1 総務課】

- ・2019年度負担金、審査支払手数料等について

【 2 保健事業支援課】

- ・2018年度保険者支援の進捗情報について
- ・2019年度広報事業について
- ・第23回熊本県国保地域医療学会の開催について

【 3 情報システム課】

- ・システム関係スケジュール等について
- ・国保情報集約システムの状況について

【 4 審査管理課】

- ・今後の本会における保険者等レセプト二次点検支援について

【 5 医科審査課】

- ・あはき療養費の受領委任の導入に係る対応について

【 6 求償対策推進課】

- ・平成30年度上半期における第三者行為損害賠償求償事務の取扱状況について

主な内容は、次のとおり。

【 1 総務課】

○負担金、手数料等について

2019年10月から消費税が10%に変更されることに伴い、本会に係る手数料のうち課税対象分について、2019年10月から増税分を引き上げることとする。

○「国保連合会、国保中央会のめざす方向 2018」概要について

国保制度改革や審査支払機関改革、データヘルス改革等の取り巻く環境変化の中、中長期的な視点に立って国保連合会・国保中央会の今後の業務改革の方向性、改革のための基盤強化の在り方について取りまとめたものである。

国保連合会と国保中央会の全役職員が共通認識を深め一体となって、保険者支援業務の充実化を図っていくために、「めざす方向 2018」に掲げる5つの方向性を理念とし業務の強化を行っていく。

5つの方向性

- ①医療・保健・介護・福祉の市町村等の支援業務の強化
- ②新国保制度と都道府県の役割の増大に対応した業務の強化
- ③審査支払機関改革に対応した診療報酬審査支払業務の強化
- ④データヘルス改革の推進
- ⑤地域包括ケアシステム整備の推進

*国保中央会ホームページ「国保中央会のご紹介」にて参照可能

【 3 情報システム課】

○システム関係のスケジュール等について

- ・保険者端末の更改について

①2019年3月頃、保険者へ希望台数の調査を実施する。

②2019年12月までに新端末の配布及び旧端末の回収を行う。

- ・保険者向けデータ提供サーバ移設について

2019年度更改とし、サーバ機器設置場所を本会からデータセンタへ移設予定としている。

- ・保険者プリンタの更改について

2019年1月頃に旧プリンタの回収及び新プリンタの設置を行う。

○国保情報集約システムの状況について

本システムは、市町村が行う資格管理及び給付事務のうち、都道府県単位で一元的に管理が必要な情報を管理し、市町村間における情報連携を支援するために開発されたものである。同システムでは、他市町村へ連携するだけでなく、国保総合システム・特定健診等データ管理システム・KDBシステムに連携を行う重要な基礎データとなることから、各市町村で発生したクリティカルエラーの解消に向けた取り組みを依頼した。

【 5 医科審査課】

○あはき療養費の受領委任の導入に係る対応について

2018年6月厚労省通知にて、あはき療養費の受領委任の取り扱いが可能となり、本県においては、2019年1月1日から、46保険者及び後期高齢者医療広域連合において導入されることとなった。

このことに伴い、本会では、これまでと同様に事務点検を実施していくとともに、新たに「あはき療養費審査委員会（仮称）の設置」「支払業務の実施」について、県及び保険者と協議を行い、その後「審査支払手数料」についても検討していくこととしている。